



今後の雇用・能力開発機構のあり方について (最終報告案) 参考資料

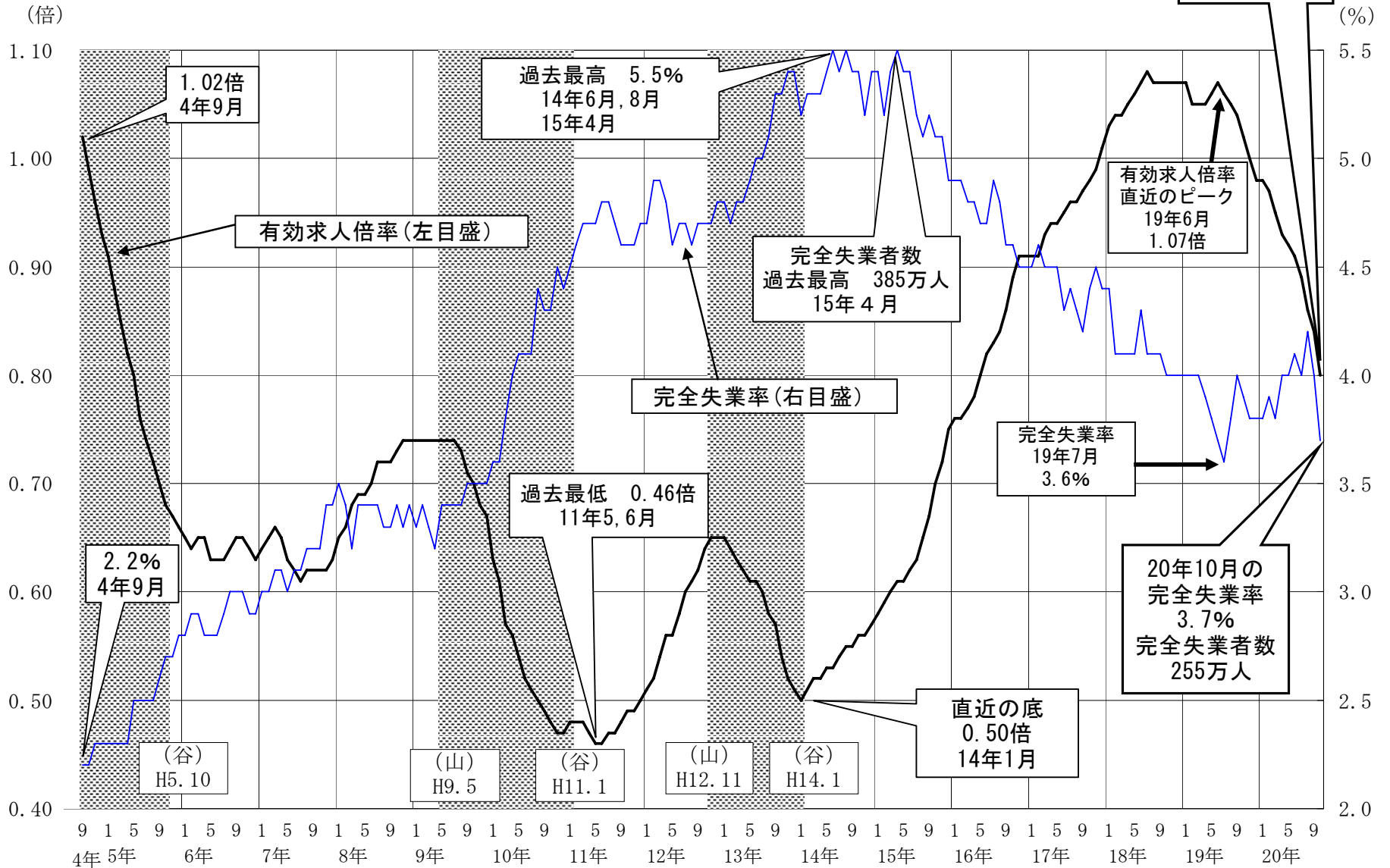
平成20年12月2日
厚生労働省

目次

完全失業率と有効求人倍率の動向	3
非正規労働者数の推移	4
中小企業における「ものづくり基盤技術」の重要性	5
ものづくり中小零細企業の課題	6
ものづくり産業の事業環境変化と技能系正社員に求められる知識・技能の変化	7
教育訓練市場の全体像(推計)	8
各国における訓練プログラムへの公的支出(対GDP比)	9
教育訓練実施機関の現状	10
民間教育訓練機関の地域的偏在	11
公共職業訓練の意義と内容	12
雇用のセーフティネットとしての失業者に対する訓練の意義	13
都道府県の職業訓練の特徴と役割分担の現状	14
国と都道府県の役割分担	15
民間との役割分担の徹底などによる訓練コースの見直し	16
失業者に対する訓練により機構が果たしている具体的役割	17
都道府県立訓練施設数(短大含む)	18
離職者訓練(施設内)受講者数	19
機構の運営する職業訓練施設	20
離職者に対する職業訓練の実績	21
公共職業訓練実施状況(離職者訓練)	22

雇用失業情勢の変化に応じた機動的な公共職業訓練政策の実施	23
機構の離職者訓練(委託訓練)	24
フリーター対策	25
ジョブ・カード制度における雇用・能力開発機構の役割	26
在職者に対する職業訓練の実績	27
技術革新への対応や生産工程改善に係る在職者訓練の例	29
学卒者に対する職業訓練	30
高度職業訓練と高等教育(工学系)の比較	32
指導員の養成・再訓練、公共職業訓練のノウハウの蓄積・向上	33
職業能力開発総合大学校卒業生 就職状況	34
技術の変化に応じた職業訓練指導員の能力の再研修	35
PDCAサイクルによる訓練カリキュラムの見直し	36
ISOにおける教育訓練に係る国際規格発行に向けた検討について	37
ISOにおける教育訓練分野の国際規格発行に向けた検討動向等を踏まえた雇用・能力開発機構の役割	38
雇用保険二事業について	39
現在の都道府県に対する補助金・交付金制度	40
職業訓練業務に係る経費(平成19年度実績)	41
訓練生(学生)一人当たり経費の比較	42
地域職業訓練センターについて(82所)	43
雇用・能力開発機構の施設・組織の見直しについて	44

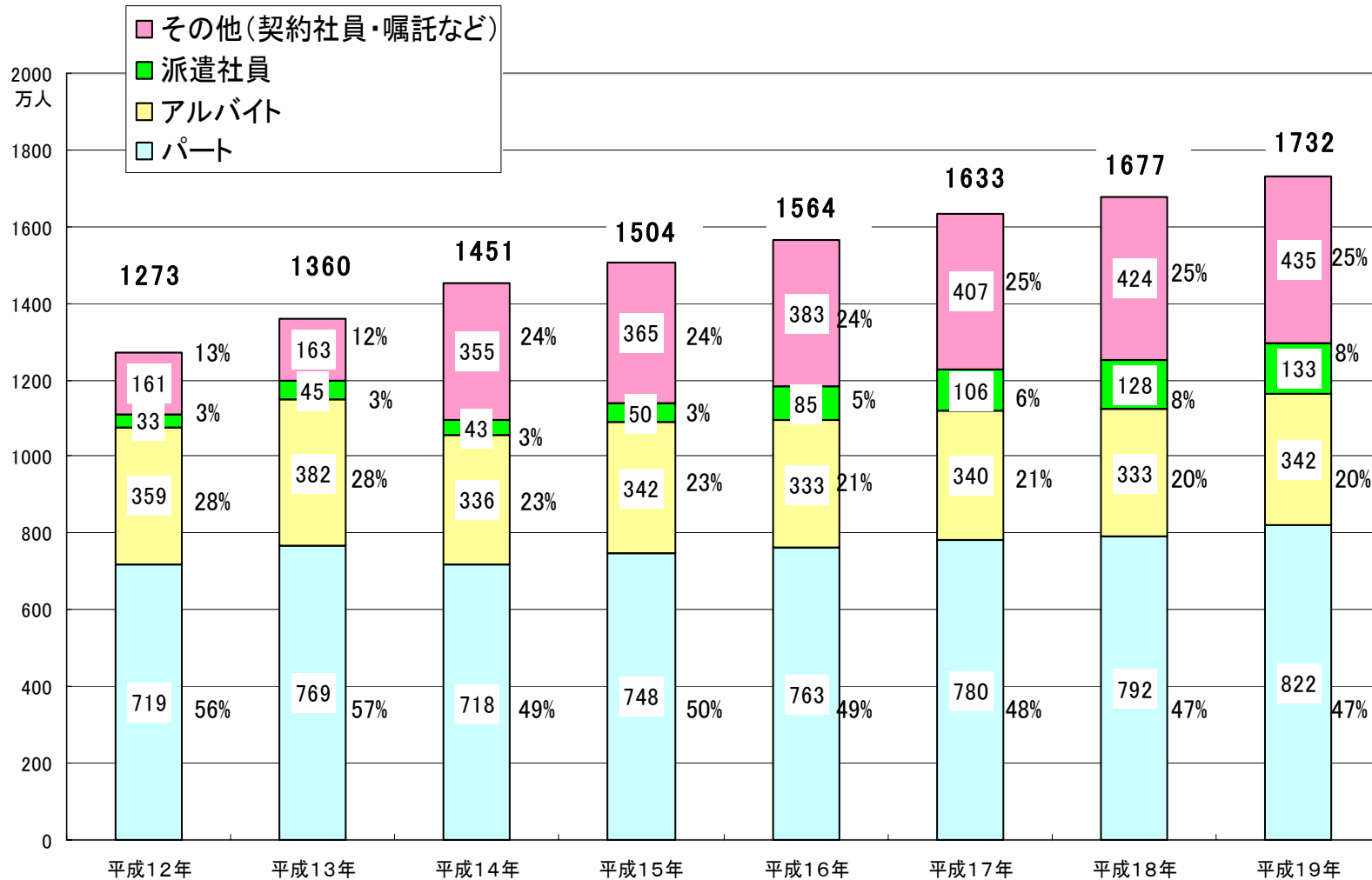
完全失業率と有効求人倍率の動向



(資料出所) 総務省「労働力調査」、厚生労働省「職業安定業務統計」

※シャドー部分は景気後退期

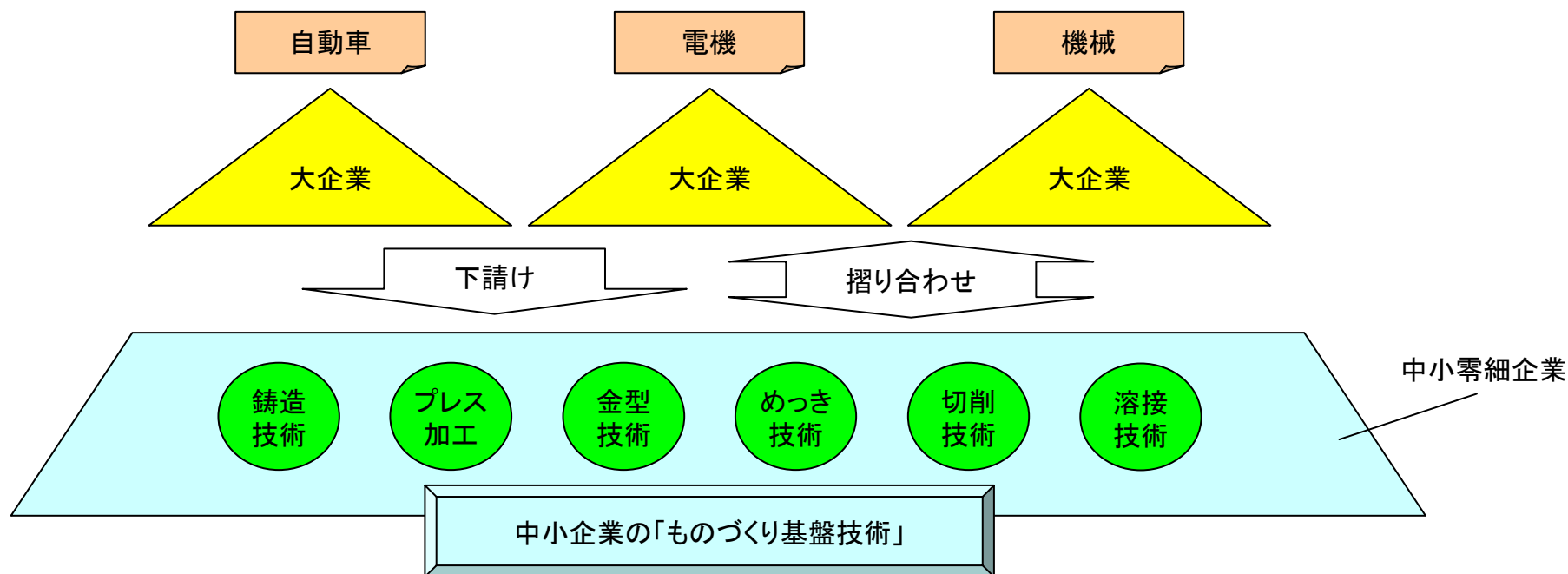
非正規労働者数の推移



(資料出所)総務省統計局「労働力調査特別調査」(平成12、13年)、「労働力調査詳細集計」(平成14～18年)
 (注)1. 平成12、13年は2月。平成14年以降は年平均。
 2. 平成14年以降は、それ以前の労働力調査特別調査と調査方法、調査月が異なることから、時系列比較には注意を要する。

中小企業における「ものづくり基盤技術」の重要性

- ものづくり基盤技術は、日本の基幹産業である自動車、電機、機械などの製造業を支えるもの
- 日本の強みは、「ものづくり基盤技術」を持つ中小企業群が、マーケットに近い川下の大企業との「摺り合わせ」を行い、高品質・高機能の先端部品を開発・生産していること



ものづくり中小零細企業の課題

○ 中小企業における「ものづくり基盤技術」は、以下のような課題に直面

人材確保が困難

- 技能工の不足度は高水準で推移
- 29歳以下の有効求人倍率は
 - 事務的職業 0.29
 - 生産工程・労務 1.04
 - 専門的・技術的 1.42
- 製造業への入職者数は90年代以降低下傾向。特に中小企業ほど顕著

人材育成が困難

- 若手人材の育成が進まない原因
 - ・ 良い人材の採用ができない 50.2%
 - ・ 若手の人材がない 43.1%
 - ・ 指導できる社員・職員がない 40.1%
 - ・ 教育にコストをかけられない 23.9%
 - ・ 新人がすぐに退職してしまう 20.3%

資料：中小企業庁「雇用環境及び人材の育成・採用に関する実態調査」（2006年）

後継者難

- 中小企業においては後継者がいないこと等の理由により事業承継が円滑に進まない

事業環境の変化

- 製造業の海外移転等に伴う空洞化のおそれ
- 固定的な系列取引の変化

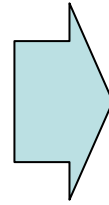
- 中小企業の「ものづくり基盤技術」が失われるおそれ
- 地域における産業集積が崩壊するおそれ

ものづくり基盤技術振興基本法の制定

中小企業のものづくり基盤技術の高度化に関する法律の制定

ものづくり産業の事業環境変化と技能系正社員に求められる知識・技能の変化

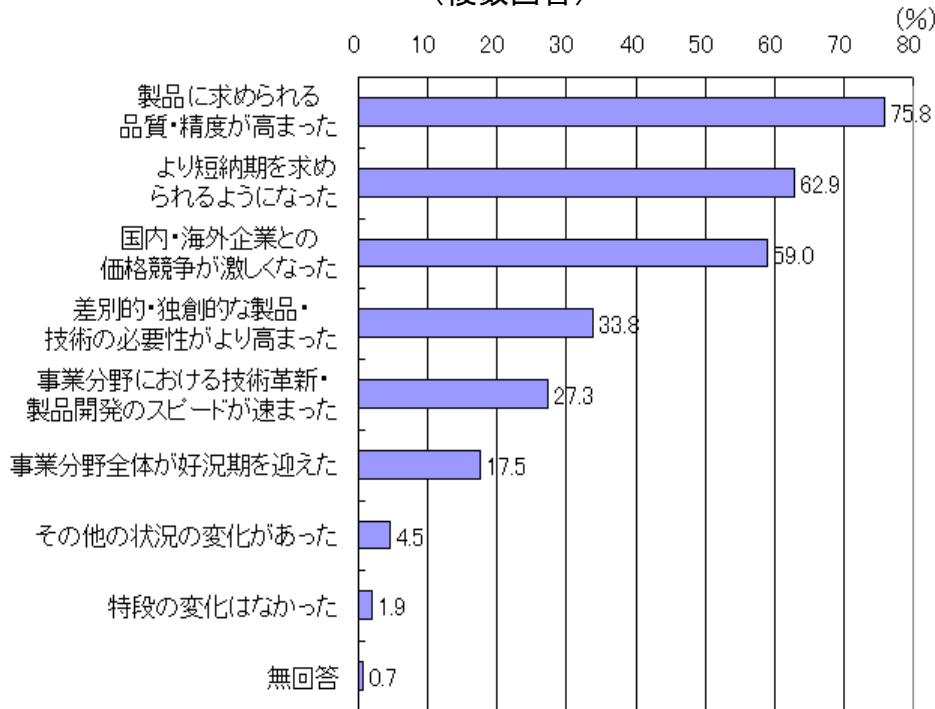
○ ものづくり産業における事業環境・市場環境の変化としては、「製品に求められる品質・精度の高まり」や「より短納期を求められること」等が挙げられる。



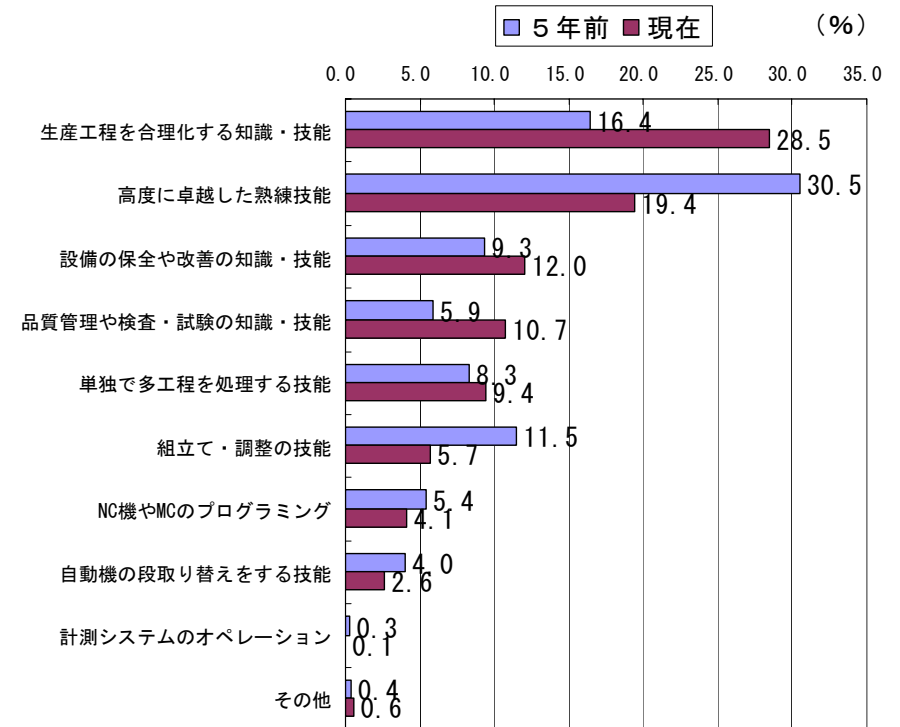
○ 技能系社員に求められる知識・技能としては、「高度に卓越した熟練技能」などが減少する一方で、「生産工程を合理化する知識・技能」や「品質管理や検査・試験の知識・技能」などへのニーズが高まっている。

過去3年間における事業環境・市場環境の変化の状況認識

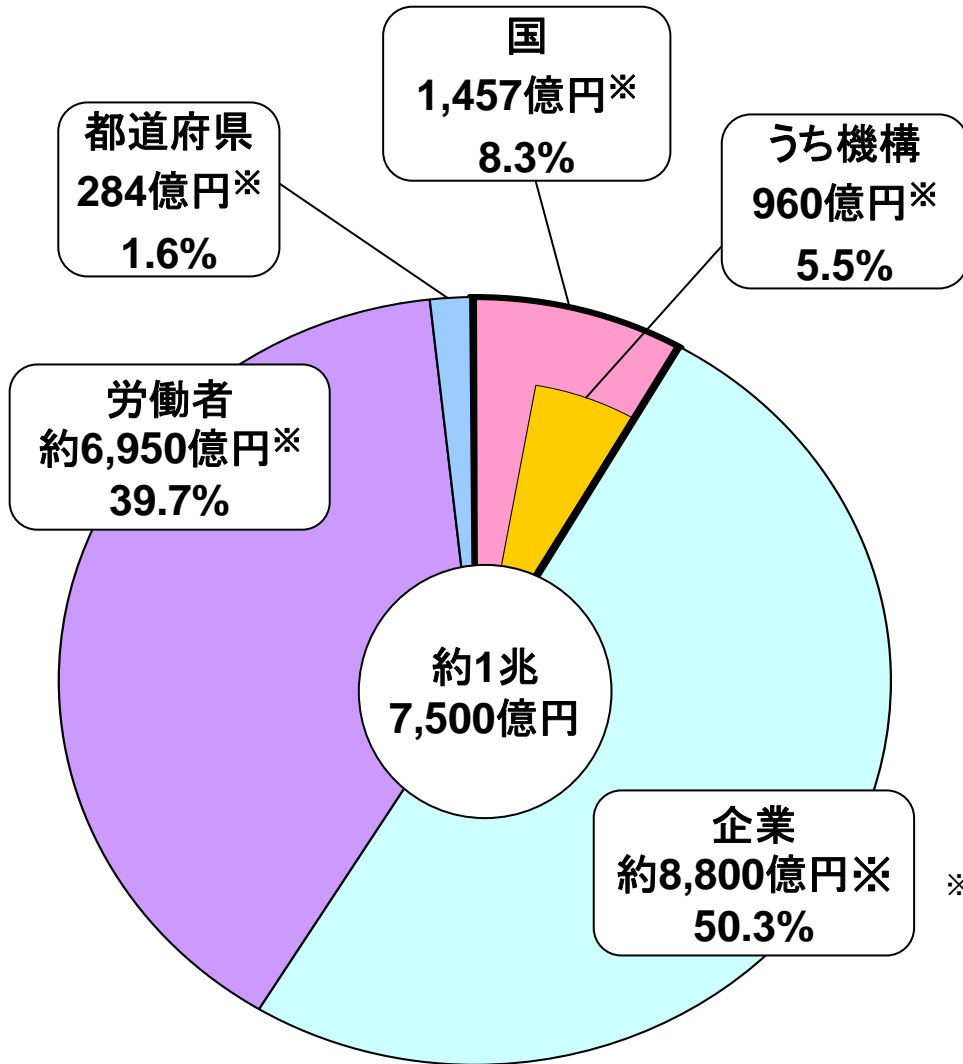
(複数回答)



技能系正社員に求められる最も重要な知識・技能



教育訓練市場の全体像（推計）



○ 国

機構への交付金・補助金
都道府県への交付金・補助金
教育訓練給付金
民間団体等への補助金 等

【うち機構】

施設内訓練、委託訓練、キャリア形成促進助成金 等

○ 都道府県

公共職業訓練経費

○ 企業

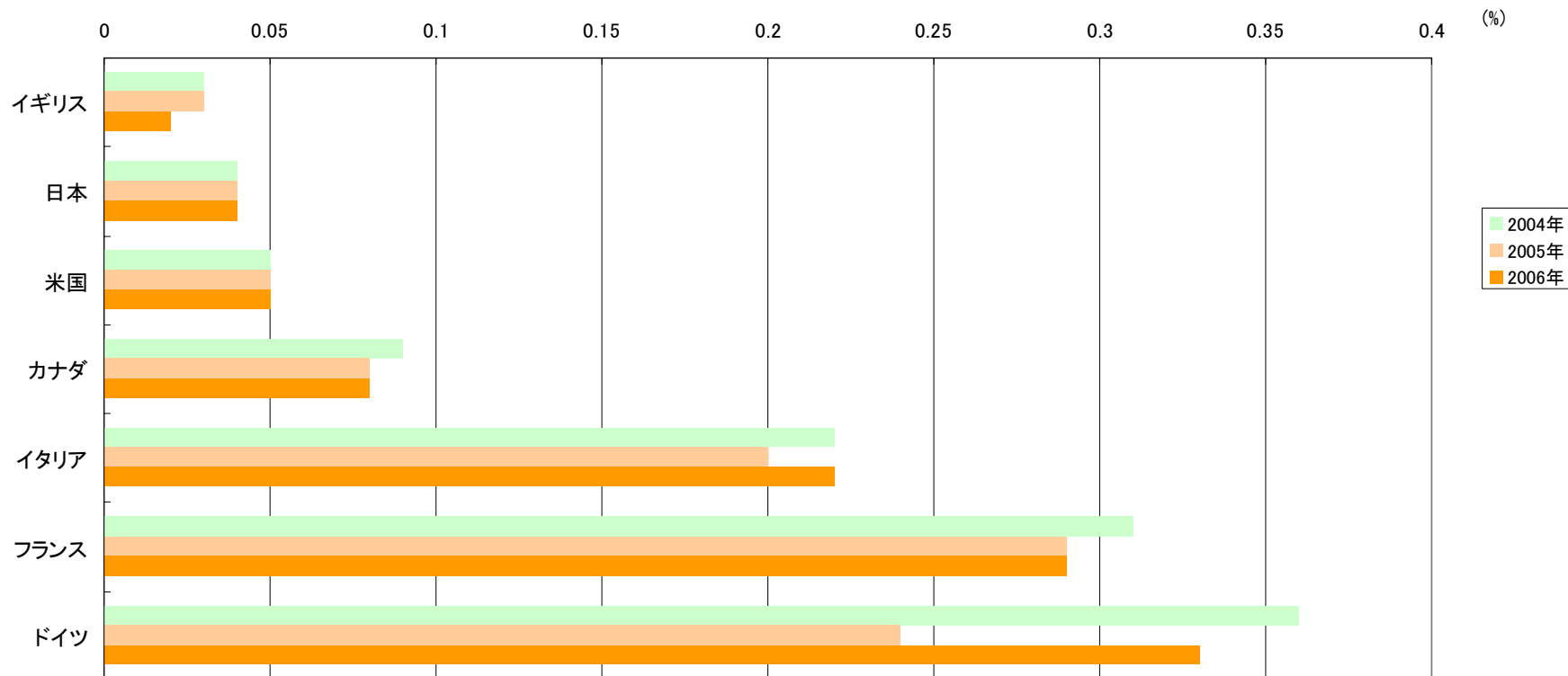
OFF-JT、自己啓発支援 等

○ 労働者

自己啓発 等

- ※ 教育訓練市場の各セクターの支出を基に整理。以下のとおり算出・推計の根拠が異なるものを、大まかな全体像を捉えるため、便宜上合算し整理。
- ・ 国、都道府県関係分：平成20年度厚生労働省予算、公共職業訓練経費に係る都道府県拠出分については平成19年度実績
 - ・ 労働者：厚生労働省「平成19年度能力開発基本調査」、総務省「労働力調査」（平成18年平均）を元に推計
 - ・ 企業：厚生労働省「平成18年就労条件総合調査」、総務省「労働力調査」（平成17年平均）を元に推計

各国における訓練プログラムへの公的支出（対GDP比）

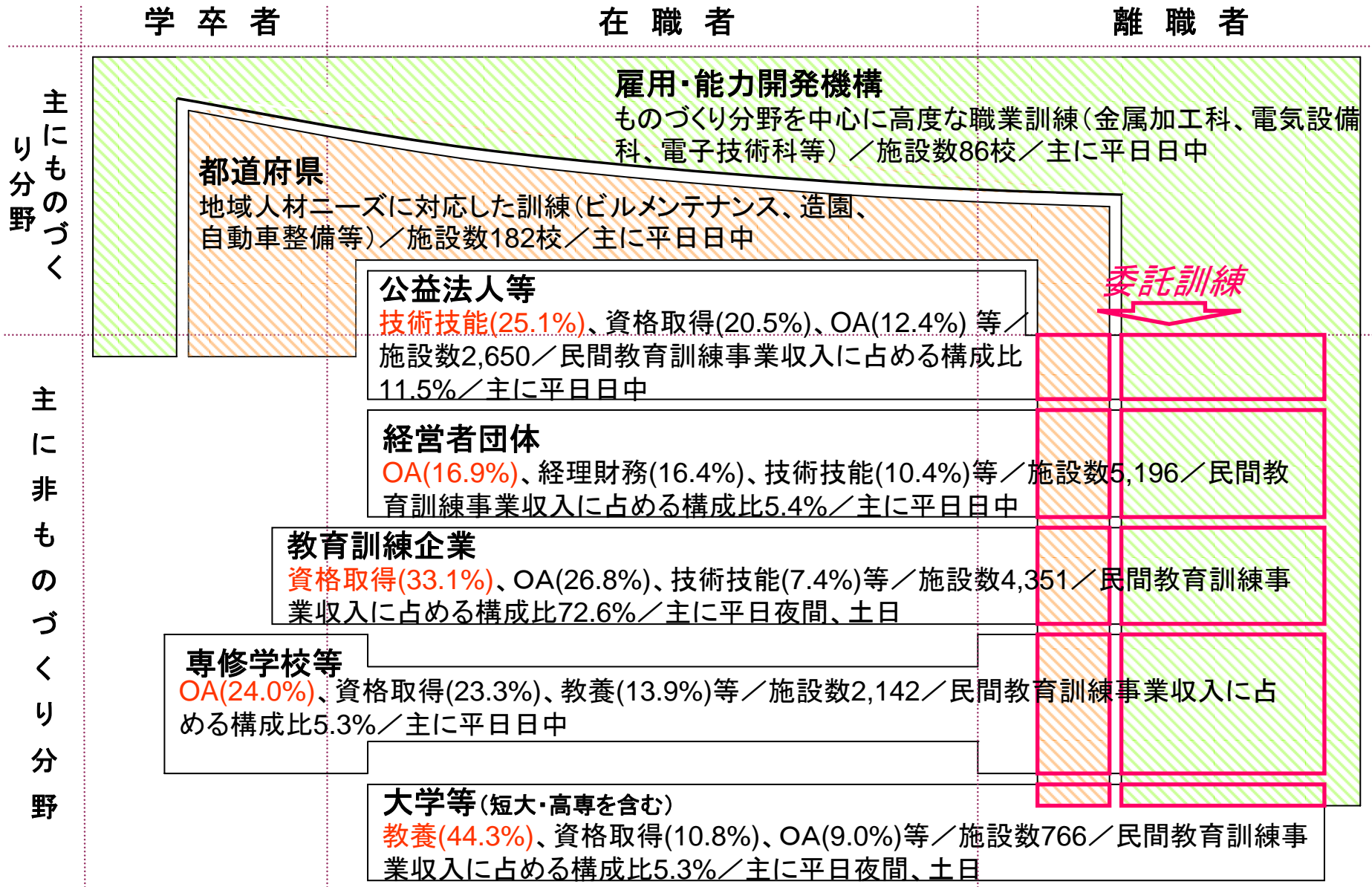


出典: OECD「Employment Outlook」

注1: 日本における職業訓練投資額の内訳は、①公共職業訓練に要する経費、②キャリア形成促進助成金、③介護労働者のための能力開発の実施、④企業における職業能力開発実施に対する援助、⑤認定訓練助成事業費補助金、⑥人材高度化能力開発助成金等となっており、国の予算を元に算出している。

注2: 諸外国においても、原則、地方自治体の予算を含まず、国の予算を元に算出している。(原典において、例外として、次の記載あり。フランス: 訓練手当を含む。ドイツ: 州法による支出を含む。)

教育訓練実施機関の現状



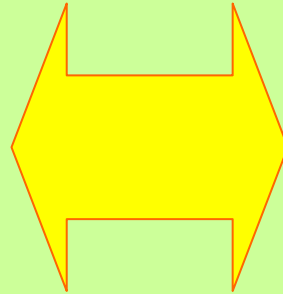
出典: 労働政策研究・研修機構「日本の職業能力開発と教育訓練基盤の整備」(2007)等より作成

民間教育訓練機関の地域的偏在

○ 民間教育訓練機関※の数、受講できる訓練内容については、**都道府県で偏りが見られる。**

○ 大都市圏に比べ、**地方都市における教育訓練機関数は少ない**。また、大都市に比べて教育訓練機関等へのアクセスが悪いなども想定され、十分な教育訓練機会が担保されにくい。

東京都	595施設
愛知県	358施設
大阪府	315施設



秋田県	18施設
徳島県	32施設
佐賀県	34施設

○ 大都市圏に比べ、**教育訓練機関が少ない地方都市**においては、その教育訓練分野等についても限られることから、**多様な教育訓練機会が担保されにくい**。

(例) 秋田県

* 民間教育訓練機関 18施設

内訳) 介護 :7、土木・建築(宅建等):3、簿記 :2、 経理情報 :1、理美容 :1、
調理 :1、服飾 :1、予備校 :1 外国語 :1 → 限られた分野の教育訓練

公共職業訓練の意義と内容

国及び都道府県は、その責務として

- ・ 職業を転換しようとする労働者その他職業能力の開発及び向上について特に援助を必要とする者に対する職業訓練の実施
- ・ 事業主、事業主団体等により行われる職業訓練の状況等にかんがみ必要とされる職業訓練の実施に努めなければならない(職業能力開発促進法第4条2項)こととされており、当該規定を受けて**離職者**、**在職者**及び**学卒者**に対する公共職業訓練を実施している。

離職者訓練

- 国は、雇用のセーフティネットとして離職者が再就職に必要な技能及び知識を習得するための**必要最低限**の職業訓練を実施。
- これに加え、**都道府県**は**地域の実情に**対応するために、必要な訓練を実施。

【対象】 ハローワークの求職者(無料)

【訓練期間】 概ね3月～6月

【機構の主な訓練コース例】

・施設内訓練

民間には実施できないものづくり系を中心に実施。(CAD/CAM科、テクニカルメタルワーク科、電気設備科 等)

・委託訓練

民間にできるものにおいては、専修学校、NPO等多様な民間教育訓練機関へ委託して実施。(OA事務コース、経理事務コース 等)

在職者訓練

- 国は、ものづくり分野を中心に真に高度なものだけに限定して職業訓練を実施。
- **都道府県**は、地域の人材ニーズを踏まえ、**地域の実情**に応じた職業訓練を実施。

【対象】 在職労働者

【訓練期間】 概ね2日～3日

【機構の主な訓練コース例】

民間には実施できないものづくり系を中心に実施。
(TIG溶接コース、フライス盤・NC旋盤実践技術コース、油圧制御技術コース 等)

【受講料】

1万5千円(機構の場合の平均受講料)

学卒者訓練

- 国は、職業に必要な**高度な技能及び知識**を習得させるための職業訓練を実施。
- **都道府県**は、職業に必要な**基礎的な技能及び知識**を習得させるための職業訓練を実施。

【対象】 高等学校卒業者等

【訓練期間】 1年又は2年

【機構の主な訓練コース例】

民間には実施できないものづくり系を中心に実施。
(機械加工科、電子技術科、情報技術科、生産機械システム科 等)

【受講料】

年間39万円(機構の場合)

雇用のセーフティネットとしての失業者に対する訓練の意義

○ 失業者については、**失業期間が長期化するほど**、就職意欲の減退や職業能力の衰退が進行し、本人の就職可能性の低下が生じ、こうした状態を放置すれば、**人材の質の劣化、社会経済の生産性の低下**につながっていく。

○ したがって、こうした状態に陥ることを防ぐため、失業した場合に、**希望・能力に応じた訓練を受講する機会を提供**し、目標を持って能力を向上させることにより、**できるだけ短い失業期間で再就職を可能にすることが、雇用対策として不可欠**であり、このことは本人のためには勿論、**社会全体の負担の減少、生産性の向上**につながる。

○ 国の積極的雇用政策は、こうした考え方に立つものであり、**このような失業した場合に職業訓練を受けられる仕組みを全国にわたって保障することが雇用のセーフティネットとして重要**である。